

お問い合わせ先

●特別徴収に関するお問い合わせ先(異動届出書等の提出先)

例年、特別徴収税額決定通知書送付後の5月中旬から6月下旬にかけて、お電話が大変混み合い、繋がりにくなります。お手数をおかけしますが、下記①、②をご確認のうえ、お問い合わせいただきますよう、ご協力をお願いします。

① 本書P.24～P.26の「よくあるお問い合わせ」をご確認ください。

② ホームページ「大阪市特別徴収 Q&A」をご確認ください。 [大阪市 特別徴収 Q&A](#) **検索**
(詳細な Q&A を掲載しています。)



市税事務所・担当部署	郵便番号	所在地	電話番号	市町村コード(注)
船場法人市税事務所 個人市民税(特別徴収)グループ	541-8551	大阪市中央区船場中央1-4-3-203 船場センタービル3号館 2階 北側	06-4705-2932	271004

(注) 地方税納入代行サービスをご利用の場合の大阪市のコードです。区ごとにコードを変える必要はありません。

5月15日(水)から6月28日(金)までの期間※については、電話受付の時間延長(午後7時まで)を行います。

※5月20日(月)・6月17日(月)については、午後5時30分までの受付となります。

●納税者(従業員等)個人の課税内容などに関するお問い合わせ先

納税義務者用の通知書の下段に記載の市税事務所にお問い合わせください。

納税者(従業員等)が 1月1日現在にお住まいの区	市税事務所名称	郵便番号	所在地	電話番号	担当部署
北区・西淀川区 淀川区・東淀川区	梅田市税事務所	530-8216	北区梅田1-2-2-700 大阪駅前第2ビル7階	06-4797-2953	市民税等 グループ
都島区・旭区 城東区・鶴見区	京橋市税事務所	534-8502	都島区片町2-2-48 JEI京橋ビル4階	06-4801-2953	
福島区・此花区 西区・港区・大正区	弁天町市税事務所	552-8505	港区弁天1-2-2-100 大阪ペイタワー イースト1階	06-4395-2953	
中央区・天王寺区 浪速区・東成区・生野区	なんば市税事務所	556-8670	浪速区湊町1-4-1 大阪シティエアターミナルビル (OCAT) 5階	06-4397-2953	
阿倍野区・住之江区 住吉区・東住吉区 平野区・西成区	あべの市税事務所	545-8533	阿倍野区旭町1-2-7-702 あべのメディックス7階	06-4396-2953	

税証明書の発行は、大阪市内すべての市税事務所、区役所・区役所出張所の税証明発行窓口等で行っています。

個人市・府民税・森林環境税の特別徴収関連手続きにはeLTAX(エルタックス)をご利用ください!

個人市・府民税・森林環境税の特別徴収関連手続き(給与支払報告書や給与所得者異動届出書の提出・特別徴収税額の納入など)には、地方税ポータルシステム(eLTAX:エルタックス)による電子申告・電子納税のご利用をお願いします。

《電子申告のメリット》

《電子納税のメリット》

複数の地方公共団体に対して、一度の操作で申告・納税ができます。

- チェック機能により、入力誤りや計算誤りが防止できます。
- 職場や自宅からインターネットを通じて申告ができ、郵送料等も不要です。
- eLTAXに対応した市販の税務・会計ソフトでも、そのまま申告できます。

- 金融機関窓口へ行く必要がありません。
- 地方公共団体が指定する金融機関以外の金融機関からも納税できます。
- ダイレクト納付が可能です。届け出た預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納税できます。

令和5年中に提出した所得税の源泉徴収票の枚数が100枚以上であった場合には、令和7年1月に提出する給与支払報告書は、eLTAX等による提出が義務付けられています。

令和6年度から、eLTAX(エルタックス)により、給与支払報告書を提出した場合は、特別徴収税額通知の電子データによる受け取りが可能です。(P.2参照)

[エルタックス](#) **検索**

eLTAX(エルタックス)により提出できる主な特別徴収関連書類

「給与支払報告書(総括表・個人別明細書)」、「給与所得者異動届出書」、「特別徴収切替届出(依頼)書」、「特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書」、「退職所得に係る納入申告書」、「退職所得者の源泉徴収票・特別徴収票」

